雨水排水の測定結果（固型化処理施設：令和4年度）

実施年度					令和4年度											
実施月（下段：調査日）					4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度
計量対象物質名		基準値等	単位	定量下限値	5日	16日	7日	6日	30日	26日	18日					
福島県生活環境の保全等に関する条例に基づく排水基準・その他	カドミウム	0.03 以下	mg／L	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	全シアン	0.5 以下	mg／L	0.05	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	鉛	0.1 以下	mg／L	0.001	定量下限値未満	0.001	定量下限値未満	0.003	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満					
	六価クロム	0.2 以下	mg／L	0.01	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	砒素	0.1 以下	mg／L	0.001	0.001	0.001	定量下限値未満	0.003	0.005	0.005	0.001					
	総水銀	0.005以下	mg／L	0.0005	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	アルキル水銀	検出されないこと	mg／L	0.0005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	ＰＣＢ	0.003以下	mg／L	0.0003	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	ジクロロメタン	0.2 以下	mg／L	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	四塩化炭素	0.02 以下	mg／L	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,2-ジクロロエタン	0.04 以下	mg／L	0.0004	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,1-ジクロロエチレン	1 以下	mg／L	0.01	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 以下	mg／L	0.004	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,1,1-トリクロロエタン	3 以下	mg／L	0.1	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 以下	mg／L	0.0006	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	トリクロロエチレン	0.1 以下	mg／L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	テトラクロロエチレン	0.1 以下	mg／L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,3-ジクロロプロペン	0.02 以下	mg／L	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	チウラム	0.06 以下	mg／L	0.0006	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	シマジン	0.03 以下	mg／L	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	チオベンカルブ	0.2 以下	mg／L	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	ベンゼン	0.1 以下	mg／L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	セレン	0.1 以下	mg／L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	100 以下	mg／L	0.2	0.4	0.5	定量下限値未満	1.0	0.6	0.5	0.5					
	ふっ素	8 以下	mg／L	0.08	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.09	0.08					
	ほう素	10 以下	mg／L	0.1	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,4－ジオキサン	0.5 以下	mg／L	0.005	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	水素イオン濃度（ｐH）	5.8 以上、8.6 以下	–	–	8.9（9.6℃）	7.9（14.7℃）	7.7（14.3℃）	8.1（22.8℃）	8.7（22.7℃）	8.2（22.5℃）	7.8（17.6℃）					
	生物化学的酸素要求量（BOD）	40 以下	mg／L	0.5	1.2	2.5	0.7	4.5	2.4	1.5	1.3					
	浮遊物質量（SS）	70 以下	mg／L	1	1	5	1	6	1	定量下限値未満	定量下限値未満					
	溶存酸素量（DO）	-	mg／L	0.5	11	9.1	10	6.7	5.8	5.0	7.3					
	大腸菌群数	-	MPN/100mL	–	3500	23000	7900	170000	130000	49000	22000					
	全亜鉛	2 以下	mg／L	0.003	0.13	0.23	0.065	0.67	0.16	0.044	0.13					
	ノニルフェノール	-	mg／L	0.0001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）	-	mg／L	0.003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	放射性セシウム Cs-134	水中の濃度限度※1	Bq／L	( )内に記載※2	不検出（0.45）	不検出（0.67）	不検出（0.53）	不検出（0.55）	不検出（0.58）	不検出（0.49）	不検出（0.49）					
	放射性セシウム Cs-137		Bq／L		不検出（0.36）	不検出（0.48）	不検出（0.58）	不検出（0.48）	不検出（0.39）	不検出（0.52）	不検出（0.53）					

※1　Cs-134濃度(Bq/L)/60(Bq/L)＋Cs-137濃度(Bq/L)/90(Bq/L)≦1を満たすことを参考値とした。（「放射能濃度等測定方法ガイドライン」（平成25年環境省））

※2　（　）内は、検出下限値を示す。

雨水排水の測定結果（第二保管施設：令和4年度）

実施年度					令和4年度											
実施月（下段：調査日）					4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度
計量対象物質名		基準値等	単位	定量下限値	5日	16日	7日	6日	30日	26日	18日					
福島県生活環境の保全等に関する条例に基づく排水基準・その他	カドミウム	0.03 以下	mg／L	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	全シアン	0.5 以下	mg／L	0.05	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	鉛	0.1 以下	mg／L	0.001	定量下限値未満	0.002	定量下限値未満	0.002	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満					
	六価クロム	0.2 以下	mg／L	0.01	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	砒素	0.1 以下	mg／L	0.001	0.004	0.001	0.002	定量下限値未満	0.003	0.011	0.006					
	総水銀	0.005以下	mg／L	0.0005	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	アルキル水銀	検出されないこと	mg／L	0.0005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	ＰＣＢ	0.003以下	mg／L	0.0003	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	ジクロロメタン	0.2 以下	mg／L	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	四塩化炭素	0.02 以下	mg／L	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,2-ジクロロエタン	0.04 以下	mg／L	0.0004	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,1-ジクロロエチレン	1 以下	mg／L	0.01	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 以下	mg／L	0.004	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,1,1-トリクロロエタン	3 以下	mg／L	0.1	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 以下	mg／L	0.0006	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	トリクロロエチレン	0.1 以下	mg／L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	テトラクロロエチレン	0.1 以下	mg／L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,3-ジクロロプロペン	0.02 以下	mg／L	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	チウラム	0.06 以下	mg／L	0.0006	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	シマジン	0.03 以下	mg／L	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	チオベンカルブ	0.2 以下	mg／L	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	ベンゼン	0.1 以下	mg／L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	セレン	0.1 以下	mg／L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.001	定量下限値未満					
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	100 以下	mg／L	0.2	0.2	0.3	0.3	定量下限値未満	0.3	0.5	0.6					
	ふっ素	8 以下	mg／L	0.08	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.08	定量下限値未満					
	ほう素	10 以下	mg／L	0.1	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,4－ジオキサン	0.5 以下	mg／L	0.005	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	水素イオン濃度（ｐH）	5.8 以上、8.6 以下	–	–	9.2（11.1℃）	8.3（15.1℃）	8.4（15.1℃）	8.1（24.4℃）	8.9（22.7℃）	8.9（21.5℃）	9.3（17.3℃）					
	生物化学的酸素要求量（BOD）	40 以下	mg／L	0.5	9.1	4.9	3.5	3.2	4.5	22	6.9					
	浮遊物質量（SS）	70 以下	mg／L	1	3	5	2	3	3	3	1					
	溶存酸素量（DO）	-	mg／L	0.5	6.5	8.5	7.9	7.4	6.0	3.7	5.5					
	大腸菌群数	-	MPN/100mL	–	5000	49000	22000	110000	230000	49000	240000					
	全亜鉛	2 以下	mg／L	0.003	0.043	0.096	0.025	0.10	0.14	0.049	0.021					
	ノニルフェノール	-	mg／L	0.0001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）	-	mg／L	0.003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	放射性セシウム Cs-134	水中の濃度限度※1	Bq／L	( )内に記載※2	不検出（0.26）	不検出（0.54）	不検出（0.44）	不検出（0.55）	不検出（0.58）	不検出（0.48）	不検出（0.50）					
	放射性セシウム Cs-137		Bq／L		不検出（0.63）	不検出（0.48）	不検出（0.44）	不検出（0.55）	不検出（0.44）	不検出（0.39）	不検出（0.67）					

※1　Cs-134濃度(Bq/L)/60(Bq/L)＋Cs-137濃度(Bq/L)/90(Bq/L)≦1を満たすことを参考値とした。（「放射能濃度等測定方法ガイドライン」（平成25年環境省））

※2　（　）内は、検出下限値を示す。

雨水排水の測定結果（破砕・改質処理、第四保管施設：令和4年度）

実施年度					令和4年度											
実施月（下段：調査日）					4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度
計量対象物質名		基準値等	単位	定量下限値	5日	16日	7日	6日	30日	26日	18日					
福島県生活環境の保全等に関する条例に基づく排水基準・その他	カドミウム	0.03 以下	mg／L	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	全シアン	0.5 以下	mg／L	0.05	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	鉛	0.1 以下	mg／L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.001	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満					
	六価クロム	0.2 以下	mg／L	0.01	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	砒素	0.1 以下	mg／L	0.001	0.002	0.001	0.002	0.001	0.002	0.002	0.001					
	総水銀	0.005以下	mg／L	0.0005	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	アルキル水銀	検出されないこと	mg／L	0.0005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	ＰＣＢ	0.003以下	mg／L	0.0003	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	ジクロロメタン	0.2 以下	mg／L	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	四塩化炭素	0.02 以下	mg／L	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,2-ジクロロエタン	0.04 以下	mg／L	0.0004	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,1-ジクロロエチレン	1 以下	mg／L	0.01	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 以下	mg／L	0.004	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,1,1-トリクロロエタン	3 以下	mg／L	0.1	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 以下	mg／L	0.0006	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	トリクロロエチレン	0.1 以下	mg／L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	テトラクロロエチレン	0.1 以下	mg／L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,3-ジクロロプロペン	0.02 以下	mg／L	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	チウラム	0.06 以下	mg／L	0.0006	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	シマジン	0.03 以下	mg／L	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	チオベンカルブ	0.2 以下	mg／L	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	ベンゼン	0.1 以下	mg／L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	セレン	0.1 以下	mg／L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	100 以下	mg／L	0.2	0.5	0.4	0.6	0.9	0.4	0.4	1.2					
	ふっ素	8 以下	mg／L	0.08	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	ほう素	10 以下	mg／L	0.1	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	1,4－ジオキサン	0.5 以下	mg／L	0.005	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	水素イオン濃度（ｐＨ）	5.8 以上、8.6 以下	－	－	9.0（11.7℃）	8.5（14.5℃）	9.3（14.8℃）	8.0（20.6℃）	8.9（19.5℃）	8.5（18.1℃）	8.6（15.8℃）					
	生物化学的酸素要求量（BOD）	40 以下	mg／L	0.5	1.7	3.4	1.9	3.9	2.1	0.9	4.2					
	浮遊物質量（SS）	70 以下	mg／L	1	1	10	2	6	8	定量下限値未満	2					
	溶存酸素量（DO）	-	mg／L	0.5	7.6	6.8	7.2	5.7	5.7	7.0	7.0					
	大腸菌群数	-	MPN/100mL	－	1400	13000	17000	79000	79000	14000	13000					
	全亜鉛	2 以下	mg／L	0.003	0.006	0.11	0.013	0.12	0.11	0.004	0.004					
	ノニルフェノール	-	mg／L	0.0001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）	-	mg／L	0.003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満					
	放射性セシウム Cs-134	水中の濃度限度※1	Bq／L	( )内に記載※2	不検出（0.45）	不検出（0.52）	不検出（0.22）	不検出（0.73）	不検出（0.54）	不検出（0.50）	不検出（0.42）					
	放射性セシウム Cs-137		Bq／L		不検出（0.36）	不検出（0.63）	不検出（0.52）	不検出（0.44）	不検出（0.58）	不検出（0.52）	不検出（0.61）					

※1　Cs-134濃度(Bq/L)/60(Bq/L)＋Cs-137濃度(Bq/L)/90(Bq/L)≦1を満たすことを参考値とした。（「放射能濃度等測定方法ガイドライン」（平成25年環境省））

※2　（　）内は、検出下限値を示す。

雨水排水の測定地点

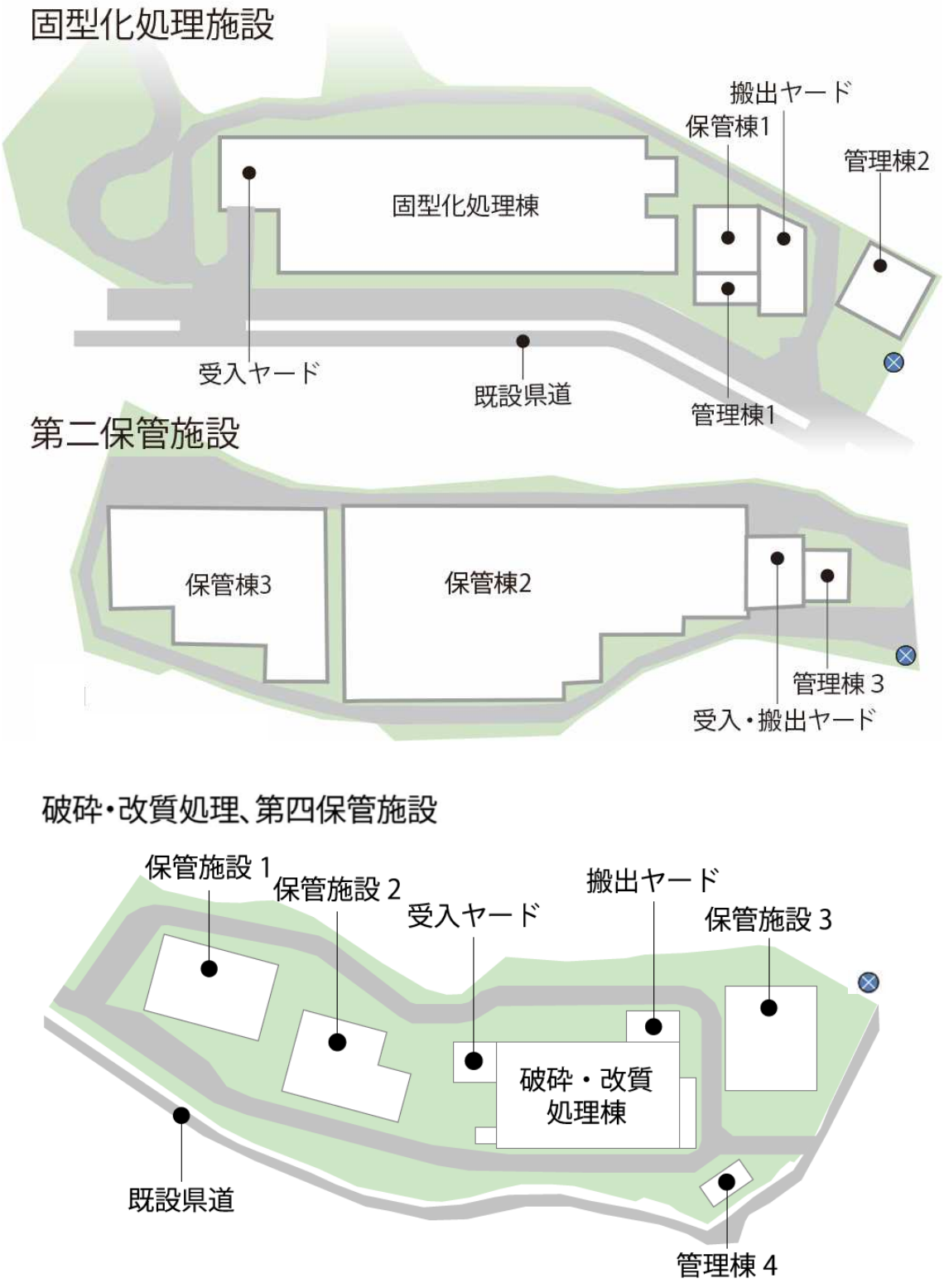
固型化処理施設
搬出ヤード
保管棟1
管理棟2
固型化処理棟
受入ヤード
既設県道
管理棟1
第二保管施設
保管棟3
保管棟2
管理棟３
受入・搬出ヤード
破砕・改質処理、第四保管施設
保管施設１
保管施設２
受入ヤード
搬出ヤード
保管施設３
破砕・改質
処理棟
既設県道
管理棟４
凡例
雨水排水の測定地点（3 地点）